

案件名 都市計画法第34条第2号「観光資源の有効な利用上必要な開発行為の運用基準の一部改正（案）」について

都市計画法第34条第2号「観光資源の有効な利用上必要な開発行為の運用基準の一部改正（案）」に対し、令和5年12月1日（金）から令和5年12月15（金）の期間で意見公募を行いました。特に意見は、ありませんでした。ありがとうございました。

みんなの声を活かす意見公募手続の結果

1	意見提出者数	0人	
2	提出された意見の数	0件	
3	意見の反映状況		
①	反映する（した）意見	0件	
②	既に盛り込み済みの意見	0件	
③	参考とする意見	0件	
④	反映しない（できない）意見	0件	
⑤	その他（質問等）	0件	
4	意見の反映状況一覧		
No	意見の内容（抜粋）	市の考え方	反映結果
5	意思決定後の策定案の内容	—	
6	意見の公表先	市ホームページ・都市計画課	

担当課	御殿場市 都市建設部 都市計画課 開発スタッフ TEL：0550-82-4222 FAX：0550-82-4232 メールアドレス：keikaku@city.gotemba.lg.jp
-----	--